

第8回 県有施設・県出資団体等調査特別委員会資料

公の施設等について
～個別施設の現状と課題、その対応方針～

中央病院（病院局）

令和6年5月10日（金）

○施設名 中央病院

1 現状

(1) 施設の概要

- 中央病院は、茨城県病院事業の設置等に関する条例に基づき、県民の健康保持に必要な医療を提供するために設置されている施設であり、茨城県の中核的な総合病院として、がん医療、救急医療などをはじめとする高度・専門医療を提供している。

所在地	笠間市鯉淵 6528 番地
開設年月	昭和 31 年 1 月
施設概要	<p>施設敷地 57,871 m²</p> <p>主な施設</p> <p>本館：〔鉄筋コンクリート造 6 階建 延床面積：26,912.34 m²、築年度：S63 年度、 増築年度：H17 年度、H20 年度、H22 年度〕</p> <p>がんセンター棟：鉄筋コンクリート造 5 階建（延床面積：6,120.07 m²、築年度：H8 年度）</p> <p>救急・循環器センター棟：鉄筋コンクリート造 3 階建（延床面積：2,536.72 m²、築年度：H22 年度）</p> <p>研修棟：鉄骨造 2 階建（延床面積：1,942.53 m²、築年度：H30 年度）</p> <p>発熱外来棟：鉄骨造平屋建（延床面積：65.36 m²、築年度 R2 年度）</p> <p>P C R 検体採取所：鉄骨造平屋建（延床面積：38.89 m²、築年度 R2 年度）</p> <p>中央機械棟：鉄筋コンクリート造 2 階建（延床面積：1,470.30 m²、築年度：S63 年度）</p> <p>エネルギーセンター：鉄骨造 2 階建（延床面積：450.01 m²、築年度 H21 年度）</p> <p>保育所：鉄筋コンクリート造平屋建（延床面積：733.72 m²、築年度：S61 年度）</p>
設置理由	県民の健康保持に必要な医療を提供するため
設置の根拠法令等	茨城県病院事業の設置等に関する条例
事業内容	茨城県の中核的な総合病院として、がん医療、救急医療などをはじめとする高度・専門医療を提供
病床数	500 床（一般：475 床、結核：25 床）

(2) 管理手法 ※令和6年4月1日時点

- 管理運営は全て直営で実施し、1,319人体制（常勤934人、非常勤385人）で行っている。
- 平成24年度、平成25年度に県立病院の経営形態を検討した結果、地方独立行政法人化など経営形態の変更は十分な優位性を見いだせず、現状でも県議会の十分な理解を得ながら、効果的な取組が可能との結論に至った。
- 中央病院の職員数は約1,300人と、病院の規模が大きく、受け皿となる指定管理者の確保が非常に困難であるため、指定管理者制度の導入に至っていない。
- なお、既に地方独立行政法人に移行した事例の聞き取りなどを引き続き行っている。

(3) 利用状況

- 令和2年度から、新型コロナウイルス感染症の患者受入れに伴う病床確保などの影響を受け、患者数が大きく減少した。
- 令和4年度の入院・外来延患者数の合計は360,720人とピーク時の89.4%になっている。

【患者数の推移】

(単位：人)

年度	ピーク (年度)	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R4/ピーク
入院延患者数	148,416 (H29)	142,533	147,173	146,439	148,416	145,995	144,600	114,355	115,234	122,390	82.5%
外来延患者数	255,290 (H30)	234,480	245,339	252,088	254,975	255,290	245,095	211,252	231,533	238,330	93.4%
計	403,391 (H29)	377,013	397,512	398,527	403,391	401,285	389,695	325,607	346,767	360,720	89.4%

(4) 運営状況

- 中央病院においては、県民の健康維持に必要な医療を提供するため、ロボット手術センターの設置により、ダ・ヴィンチ手術の実績を伸ばし、高度医療の進展を図るとともに、がんゲノム医療連携病院の指定を受け、院内外からの患者の受入れを積極的に行うなど、先進医療の充実を図った。
- 平成 26 年度から令和 4 年度までの診療料収入の平均は、147 億円程度となっている。
- 新型コロナウイルス感染症が流行し、新型コロナウイルス感染症患者受入れのための病床確保による影響を受け、患者数は減少したが、新型コロナウイルス感染症患者の即時対応可能な病床の確保に対する補助金により収支状況は改善した。

【収支の推移】

(単位：千円)

年度	歳入計 (A)			歳出計 (B)				収支 (A-B)
	診療料収入	その他	人件費	維持管理費	事業費			
H26	16,576,360	13,403,458	3,172,902	16,605,671	7,653,900	2,304,285	6,647,486	△29,311
H27	16,941,025	13,980,730	2,960,295	16,671,149	8,039,283	2,393,028	6,238,838	269,876
H28	17,560,278	14,487,811	3,072,467	17,554,917	8,964,550	2,320,730	6,269,637	5,361
H29	17,769,725	15,127,941	2,641,784	17,761,858	8,728,476	2,490,294	6,543,088	7,867
H30	18,437,399	15,377,046	3,060,353	18,395,248	9,073,370	2,690,563	6,631,315	42,151
R 1	18,749,593	15,719,350	3,030,243	18,807,460	9,089,648	2,776,753	6,941,059	△57,867
R 2	20,359,465	13,968,477	6,390,988	19,055,821	9,718,249	2,821,263	6,516,309	1,303,644
R 3	22,135,441	14,573,937	7,561,504	19,104,978	9,763,522	2,686,704	6,654,752	3,030,463
R 4	21,274,889	15,249,780	6,025,109	19,842,553	9,916,981	2,878,421	7,047,151	1,432,336
平均	18,867,131	14,654,281	4,212,849	18,199,962	8,994,220	2,595,782	6,609,959	667,169

【繰入金推移（病院局全体）】

- 一般会計からの繰入金については、国の基準に基づく受け入れを基本として、医業収益の確保、経費節減など取り組みを強化し、その縮減を推進してきた。
- その結果、経常収益は病院局設置前の平成17年度と比較し約2倍（H17年度:170億円→R4年度:315億円）の伸びとなっている一方で、一般会計からの繰入金は、約1.1倍（H17年度:49億円→R4年度:54億円）に抑えている。

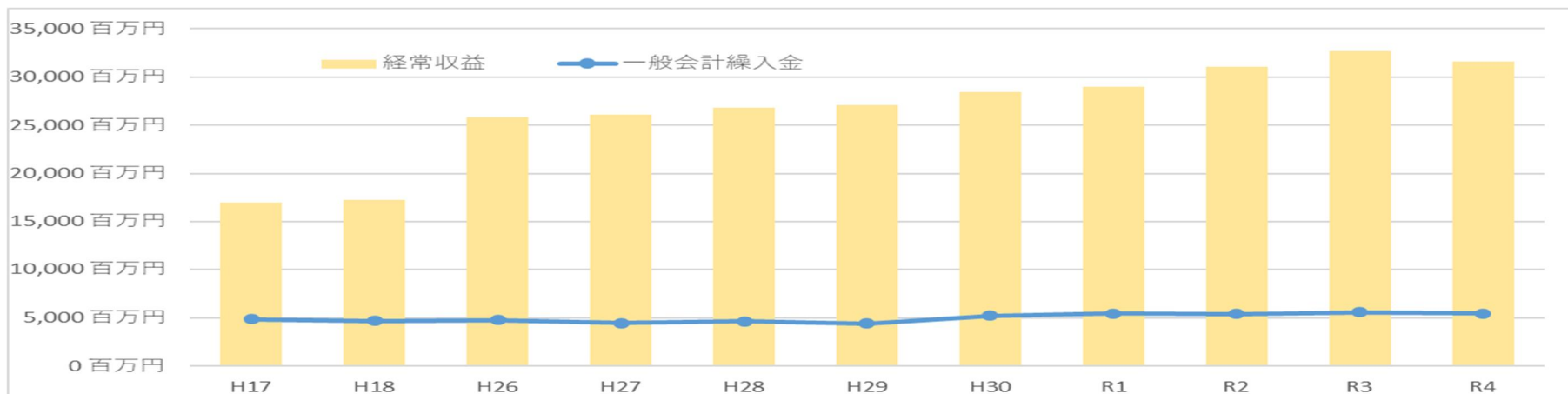
（単位：百万円）

年度	H17	H18	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
繰入金	4,874	4,682	4,770	4,446	4,655	4,432	5,225	5,430	5,422 (5,601)	5,609 (6,062)	5,439
うち中央病院	1,972	1,645	2,226	2,107	2,360	2,206	2,720	2,805	2,809 (2,980)	2,930 (3,296)	2,934
うちこころの医療C	1,540	1,409	1,238	1,089	1,038	983	1,140	1,132	1,104 (1,112)	1,169 (1,176)	1,154
うちこども病院	1,362	1,287	1,092	1,075	1,098	1,116	1,228	1,382	1,398 (1,398)	1,411 (1,491)	1,346
経常収益	17,016	17,332	25,858	26,133	26,796	27,119	28,488	29,035	31,034 (31,213)	32,757 (32,852)	31,571

※H30以降は、研修医の指導医人件費など医療人材の教育や研修に要する経費に対する繰入金（H30-R2:598百万円、R3:564百万円、R4:551百万円）を含む。

※R2・R3下段の括弧書きは、新型コロナウイルス感染症患者受け入れに伴う機器整備等に対する繰入金（R2:179百万円、R3:453百万円）を含んだもの。

※H17は、病院局設立前（地方公営企業法適用前）の状況。H18は病院局設立後（地方公営企業法適用後）の状況。



※R2・R3の一般会計繰入金は、新型コロナウイルス感染症患者受け入れに伴う機器整備等に対する繰入金（R2:179百万円、R3:453百万円）を含んでいない。

【大規模修繕の推移】(10,000千円以上の修繕を記載)

- 施設及び設備の経年劣化が見られるようになり、規模の大きな修繕については、緊急性を勘案しながら、企業債等を活用しつつ、必要な修繕を計画的に実施した。

(単位：千円)

年度	修繕実績額	修繕内容
H26	366,979	透析センター増築工事(60,000)、4階西病棟衛生設備改修工事(52,596)等
H27	327,410	放射線治療センター増築工事(136,080)、理学療法室増築工事(59,508)等
H28	458,284	放射線治療センター増築工事(145,908)、本館エレベーター3号機・4号機更新工事(84,672)等
H29	161,255	電話交換機設備改修工事(56,160)、リネン庫新築工事(29,819)等
H30	103,864	地域がんセンターエレベーター8号機・9号機改修工事(51,300)等
R1	207,928	ナースコール設備更新工事(39,917)、無停電電源設備蓄電池更新工事(37,840)等
R2	63,096	モジュールチラー更新工事(26,950)、発熱外来棟設置工事(20,691)等
R3	70,115	中央機械棟外壁改修工事(21,615)、救急・循環器センター棟空調機フィルタ交換工事(20,350)等
R4	38,259	本館モジュールチラー修繕工事(15,498)、外来棟診察室引き戸設置工事(12,003)等
計	1,797,190	

(5) 茨城県の医療提供体制における役割

- 都道府県がん診療連携拠点病院に指定されており、県内のがん医療の整備・推進の中心的な役割を果たしている。
- 救急医療二次病院として、全員参加型の救急医療に取り組んでおり、県央地域の三次救急を補完する重要な役割を果たしている。

(6) 意見・提言等

(令和3年度 変革期をリードする新時代の茨城づくり調査特別委員会)

- 施設の狭隘化・老朽化が進んでいることから、激甚化・頻発化が懸念される大規模災害に備えるとともに、感染症の大規模な感染拡大時にも迅速かつ的確に対応できるよう全面建替えが必要である。
- 県民への安全・安心な医療提供のため、先進医療機器の積極的な導入を図るなど機能充実を図るとともに、地域医療へのバックアップや医療ネットワークづくりを進めることが必要である。

(平成26年度 県出資団体等調査特別委員会)

- 県立病院の収益体制や高コスト体質を改善し、政策医療として真に必要な一般会計からの繰入金額を精査すべき。

2 課題

- 中央病院の本館は築35年が経過して施設の狭隘化・老朽化が進んでいるため、将来の医療需要や県立病院の役割等を踏まえ、病院の建替え等を含めた最適な整備のあり方を検討する必要がある。
- 不採算であっても必要な政策医療を提供している一方で、公営企業会計による独立採算制を導入しているため、必要な一般会計からの繰入れを受けつつ、地方公営企業として効率的な経営に努める必要がある。
- 限られた医療資源の中で地域の実情に応じた医療提供体制を構築するため、地域の医療機関との機能分化・連携を図る必要がある。

3 対応方針

区分	今後の取組方針（案）	該当の有無
①	現状維持（現行の管理手法等での施設運営の合理化等）	○
②	施設のあり方検討（サウンディング調査の実施、外部委員会の開催等）	
③	民間活力導入による運営改善（施設リニューアル等）	
④	他団体への譲渡・譲与（民間、市町村等）	
⑤	廃止・休止・統合	

【方針】

- 現行の管理手法により施設運営の合理化を図る。
- 建替えに当たっては、地域医療構想調整会議における水戸保健医療圏の拠点化・集約化等の方向性に係る協議の結果を踏まえる必要があるため、地域医療構想調整会議に積極的に参画し、目指すべき方向性を協議する。
- また、建替えなどの整備方針が決まるまでの間は、計画的に更新・修繕工事を行い、診療機能の維持・確保を図る。
- 繰入金については、国の基準に基づく受け入れを基本として、医業収益の確保、経費節減などの取組を強化し、積極的に経営改善を推進していく。
- 地域医療支援病院として、紹介患者に対し、高度・専門医療を提供する役割を果たすため、高度・専門医療を必要とする患者を紹介してもらえよう、副病院長や各診療科医師、看護局長等が病院や診療所を訪問し、働きかけを行うなど、病診連携、病病連携を推進していく。

【理由】

- 高度・専門医療や救急医療など、民間病院では提供の難しい不採算であっても必要な政策医療を提供するために、引き続き、県が責任をもって施設運営を行う必要がある。

公の施設等に係る運営評価等調書

施設名	中央病院	所管課	病院局
-----	------	-----	-----

1 施設概要

所在地	笠間市鯉淵6528番地	整備年月	昭和31年1月
設置の根拠法令等	茨城県病院事業の設置等に関する条例		
設置目的	県民の健康保持に必要な医療を提供するため		
事業内容	茨城県の中核的な総合病院として、がん医療、救急医療などをはじめとする高度・専門医療の提供		
施設内容	本館：鉄筋コンクリート造6階建 延床面積：26,912.34㎡、築年度：S63年度、 増築年度：H17年度、H20年度、H22年度 がんセンター棟：鉄筋コンクリート造5階建(延床面積：6,120.07㎡、築年度：H8年度) 救急・循環器センター棟：鉄筋コンクリート造3階建(延床面積：2,536.72㎡、築年度：H22年度) 研修棟：鉄骨造2階建(延床面積：1,942.53㎡、築年度：H30年度)外		

2 管理者

(令和6年4月1日現在)

管理区分	直営	管理者名	茨城県病院事業管理者
体制	1,319人(内訳)	常勤職員	934人、非常勤職員 385人

3 利用状況

		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
患者数(人)	目標値	407,544	401,281	400,940	347,492	356,284
	実績	401,285	389,695	325,607	346,767	360,720

4 施設運営に係る事業費

(千円)

		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
収入	指定管理料	-	-	-	-	-
	診療料収入	15,377,046	15,719,350	13,968,477	14,573,937	15,249,780
	その他	3,060,353	3,030,243	6,390,988	7,561,504	6,025,109
	合計①	18,437,399	18,749,593	20,359,465	22,135,441	21,274,889
支出	人件費	9,073,370	9,089,648	9,718,249	9,763,522	9,916,981
	管理運営費	2,690,563	2,776,753	2,821,263	2,686,704	2,878,421
	その他	6,631,315	6,941,059	6,516,309	6,654,752	7,047,151
	合計②	18,395,248	18,807,460	19,055,821	19,104,978	19,842,553
収支(①-②)		42,151	△57,867	1,303,644	3,030,463	1,432,336

(千円)

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
大規模修繕費	103,864	207,928	63,096	70,115	38,259

※10,000千円以上の修繕費

5 運営上の課題と対応

課題	対応
○中央病院の本館は築35年が経過して施設の狭隘化・老朽化が進んでいるため、将来の医療需要や県立病院の役割等を踏まえ、病院の建替え等を含めた最適な整備のあり方を検討する必要がある。	○高度・専門医療や救急医療など、民間病院では提供の難しい不採算であっても必要な政策医療を提供するために、引き続き、県が責任をもって施設運営を行う必要がある。 ○建替えに当たっては、地域医療構想調整会議における水戸保健医療圏の拠点化・集約化等の方向性に係る協議の結果を踏まえる必要があるため、地域医療構想調整会議に積極的に参画し、目指すべき方向性を協議する。 ○また、建替えなどの整備方針が決まるまでの間は、計画的に更新・修繕工事を行い、診療機能の維持・確保を図る。
○不採算であっても必要な政策医療を提供している一方で、公営企業会計による独立採算制を導入しているため、必要な一般会計からの繰入れを受けつつ、地方公営企業として効率的な経営に努める必要がある。	○繰入金については、国の基準に基づく受け入れを基本として、医業収益の確保、経費節減などの取組を強化し、積極的に経営改善を推進していく。
○限られた医療資源の中で地域の実情に応じた医療提供体制を構築するため、地域の医療機関との機能分化・連携を図る必要がある。	○地域医療支援病院として、紹介患者に対し、高度・専門医療を提供する役割を果たすため、高度・専門医療を必要とする患者を紹介してもらえよう、副院長や各診療科医師、看護局長等が病院や診療所を訪問し、働きかけを行うなど、病診連携、病病連携を推進していく。

(参考)

1 施設の位置図



2 施設の写真



3 施設の配置図（平面図）

